

看護職の賃金に関する今後の事業予定

別紙

- 1) 本会方針の周知、広報活動
本会広報媒体（ホームページ、協会ニュース、看護関連の雑誌、学会報告等）
- 2) 導入支援研修
 - ① 普及のための導入支援研修を実施
 - ② 導入支援の研修資料（講義用スライド、テキスト）等のツールを作成

平成28年度

「看護職の賃金モデル」
推進事業会議～働き方の多様
化時代における看護職賃金の
これから～

都道府県看護協会の担当者および地域
の導入支援講師候補者（病院の看護管
理者、事務長、社会保険労務士等）に、
本会方針、導入支援内容について説明

看護職の賃金に関する本会方針
の導入支援委員会

賃金制度設計の専門家、有識者、
実務家らを中心とする検討委員会
を設置し、導入支援方策の検討、
研修プログラムの立案、研修資料
の作成を行う。

作業部会
研修資料・テキスト作成

平成29年度

「看護職の賃金モデル」
支援者研修

地域で導入支援を担う人材の育成
対象：次年度以降の導入支援人材
候補者（病院の看護管理者、
事務長、社会保険労務士等）
講師：本委員会の委員、
事務局の役職員

都道府県看護協会と連携

プロジェクト研修（1回）

医療勤務環境改善支援
センター
※関係団体への働きかけ

平成30年度～

「看護職の賃金モデル」
実務者研修

賃金制度の整備、再構築を検
討している病院（実務担当者）
を対象にした導入支援

医療勤務環境改善支援
センター、関係団体と
連携して支援を行う

※平成26年の医療法改正に伴い、都道府県ごとに、勤務環境改善に取り組む医療機関を
支援するため設置された機関。医療労務管理アドバイザー（社会保険労務士等）や医療
経営アドバイザー（医療経営コンサルタント等）が専門的・総合的な支援を行っている。